

福島県教育委員会令和元年9月定例会会議抄録

1 開催日時	令和元年9月6日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、 4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、浅川委員と蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。
	政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、福島県指定重要文化財を指定するもの。
	議案第2号については、福島県指定重要文化財の指定を解除するもの。
	議案第3号については、令和2年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。
	議案第4号については、令和2年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針を定めるもの。
	議案第5号については、令和元年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第6号については、令和2年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和2年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数を決定するもの。</p> <p>議案第7号については、令和元年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）を諮るもの。</p> <p>議案第8号については、福島県市町村立学校職員の任期付職員の採用等に関する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県市町村立学校職員の会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第10号については、ふたば未来学園のサッカーグラウンド造成整備工事に関する工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第11号については、福島県立相馬支援学校の新築工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第5号から議案第11号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p>	<p>福島県指定重要文化財の指定について（議案第1号）及び福島県指定重要文化財の指定の解除について（議案第2号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和2年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第3号）、義務教育課長から説明があ</p>

<p style="text-align: center;">議 案 第 4 号</p>	<p>った後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和2年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第4号）、特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>正木委員：当該議案の事前確認資料には、「県立高等学校入学者学力検査問題の使用については、〇月〇日までに県教育委員会へ申し出ること。また、検査問題については、拡大や点字などの合理的配慮には対応できないことに十分留意して検討すること。」と記載があったが、これを削除したということは、合理的な配慮を行うこととしたのか。</p> <p>特別支援教育課長：入試問題については、子どもによっては県立高等学校入学者選抜学力検査と同様のA型の区分の学力検査問題を受ける必要がある者もいれば、合理的な配慮が必要な者もいる。そういった者に対しては、各学校で対応するようにしている。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和元年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 5 号</p>	<p>令和元年度教育・文化関係表彰について（議案第5号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>令和2年度福島県立学校実習助手採用予定者数及び令和2年度福島県立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第6号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第7号	令和元年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第7号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	福島県市町村公立学校職員の任期付職員の採用等に関する条例案について（議案第8号）及び福島県市町村公立学校職員の会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例案について（議案第9号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第9号	福島県市町村公立学校職員の会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例案について（議案第9号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第10号	工事請負契約案について（議案第10号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第11号	工事請負契約の一部変更案について（議案第11号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告事項	
報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和元年10月18日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後2時23分、教育長から閉会が告げられた。